

# 消費財 マーケティングセミナー

参加者大募集

当センターでは、中村胤夫マーケティング支援センター特別顧問(元三越社長、長野県県政参与)のコーディネートにより、平成23年度より長野県産品の販路開拓のための最新情報を提供するマーケティングセミナーを開催しております。

今回は、食品表示法への対応についてテーマとして取り上げます。2015年(平成27年)4月に施行された食品表示法は、2020年3月まで新基準への対応移行のための経過措置期間中であり、経過措置期間満了まで1年半を切りました。すべての食品製造事業者は新法に則った表示を行い、既存の販路維持するとともに、新たな販路開拓に取り組むことが重要です。首都圏大手のスーパーマーケットで役員を務めた経歴を持つ講師により、仕入対象商品に求められる食品表示に関するポイントを解説していただきます。

日時：平成30年11月13日(火) 14:00~16:30(受付開始13:30~)

会場：ホテルメトロポリタン長野 3F 浅間  
長野市南石堂町1346番地 ☎026-291-7000(代)

対象：長野県内の加工食品等製造業の中小企業者、農産物生産者、食品小売業等

参加費：**無料** 定員：100名(事前申込による先着順)



<p>プログラム1</p>	<p>講演 <b>バイヤー視点の食品表示新基準についての再認識</b>  <b>本格施行への対応は進められているか</b></p> <p>講師 一般社団法人全国スーパーマーケット協会          調査役 <b>大熊 茂</b>(おおくましげる)氏</p> <p>講師プロフィール          電鉄系SMIに入社、一般食品・生鮮の商品仕入に約40年間従事。取締役商品本部長、常務取締役を歴任し、ストアマーチャンドライジングの改善・改革に貢献。全国スーパーマーケット協会の調査役を務めるかたわら、6次産業化プロデューサーとしても活躍中。食品表示管理検定上級資格取得。</p>
<p>プログラム2</p>	<p>講演 <b>食品表示法についての留意点の説明</b></p> <p>講師 長野県健康福祉部食品・生活衛生課          検査管理指導員 <b>高井剛介</b>(たかいごうすけ)氏</p>

【お問い合わせ先】

公益財団法人長野県中小企業振興センター  
 マーケティング支援センター 担当：大給(おぎゅう)  
 電話026-227-5013 ファックス026-228-5067 メールhanro@icon-nagano.or.jp

裏面の申込書により  
 11月9日(金)までに  
 お申込みください。

# 11月13日 消費財マーケティングセミナー 参加申込書

○次のいずれかの方法でお申し込みください。○申込の情報は講師に提供しセミナーの進行に役立てます。○交通機関に支障をきたすような悪天候が予想される場合には、セミナーの催行または中止等について、急ぎよ電子メールで連絡する場合があります。電子メールアドレスは必ずお知らせください。

WEB

中小企業振興センターHPの申込フォームから、参加申し込みを行うことができます。

参加申込フォームのリンク⇒ [こちらをクリック](#)

E-mail

下のメールアドレスをクリックすると、メールソフトが起動します。本申込書を添付するか、下表の項目を本文に入力して送信してください。

メールアドレス [hanro@icon-nagano.or.jp](mailto:hanro@icon-nagano.or.jp)

FAX

本状を印刷し下表に必要な事項を記入の上、次の番号へ送信してください。ファックス番号はお間違えないようにお送りください。

ファックス番号 026-228-2867

(公財)長野県中小企業振興センター 大給あて

申込日 年 月 日

企業名(団体名・個人名)		
所在地	〒	
連絡先	電話	e-mail
受講者1	役職	氏名
受講者2	役職	氏名
受講者3	役職	氏名
課題となっていること		

## 会場のご案内

ホテルメトロポリタン長野 ☎026-291-7000(代) 長野市南石堂町1346番地



### 【駐車場のご案内】

- ホテルの駐車場をご利用ください。なお、ホテルの駐車場が満車となりました場合には、隣接する長野市営駐車場をご利用ください。
- ご利用の駐車場のチケットをお持ちください。閉会后ホテルフロントへ駐車券をお出しください。駐車料金無料化の手続きをさせていただきます。(ホテル駐車場のみ)

時間にはゆとりをもってお出かけください。